

単位互換制度 単位認定方針

■社会学科

大学コンソーシアム京都、環びわ湖大学・地域コンソーシアム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目「特別講座」として8単位、専攻科目の選択科目「特別講座」として8単位、合計16単位までを卒業要件単位として認定します(各年次に2科目まで)。</p> <p>また、以下の科目またはプログラムを受講し合格すれば単位が認定されますが、卒業要件単位として認定される単位数は、①～④を合わせて上限16単位となります(科目名:「特別講座」)。</p> <p>①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 ②環びわ湖大学・地域コンソーシアム ③大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」 ④協定型インターンシッププログラム</p> <p>※1 ①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」の単位認定は、社会学部が予め認定対象科目と認めた科目に限ります。 ※2 ③、④を重複して履修した場合、いずれか一方のみ認定されます。 ※3 たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p>
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。

■コミュニティマネジメント学科

大学コンソーシアム京都、環びわ湖大学・地域コンソーシアム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目もしくは専攻科目の選択科目「特別講座」として、合計12単位までを卒業要件単位として認定します。</p> <p>※ たとえ卒業要件単位として認定される科目でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p>
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。

単位互換制度 単位認定方針

■現代福祉学科

大学コンソーシアム京都、環びわ湖大学・地域コンソーシアム共通	
その他	単位として認定されませんが、単位互換科目を履修することは可能です。

■地域福祉・臨床福祉学科

大学コンソーシアム京都、環びわ湖大学・地域コンソーシアム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	教養教育科目の選択科目「特別講座」として、8単位までを卒業要件単位として認定します(各年次に2科目まで)。 ※ たとえ卒業要件単位として認定される科目でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。